

【令和6年度】

尼崎市子ども食堂食育サポート補助金交付の流れ

尼崎市内の子ども食堂実施団体等に対し、子どもへの「バランスの良い食事」の提供並びに「食育」の推進に資することを目的に、食材の一部を補助します。

□補助対象期間：令和6年4月1日から令和7年2月28日の11か月間

(申請〆切は、令和7年3月15日まで)

※月1回以上、定期的を開催し、かつ、補助対象期間中に、3回以上、子ども食堂にて「野菜(いも・海藻・きのこ類含む)・果物」を使用した食事を提供すること

※補助条件として、補助対象期間中に①～④のいずれかの「食育の取組」に参加すること

① 子ども食堂「食育講座」

② 子ども食堂で提供している副菜レシピの提供 (cookpad「アマメシ」の掲載協力)

③ 尼崎こども食堂ネットワーク研修

④ 健康増進課窓口説明

□補助対象：子ども食堂事業で使用した食材『野菜(いも・海藻・きのこ類含む)・果物』の購入費用

※野菜・果物を購入したことがわかるレシート(原本orコピー)の添付が必要

□補助金交付額：**1 団体上限 20,000 円**

※申請回数は1回のみ

※本事業に係る予算が終了しだい、受付を終了します(先着30団体相当分)

- ・補助対象事業や補助金の交付の要件等を満たしていない場合、補助金を交付することができません。
- ・要綱を確認の上、補助対象事業の内容や補助金の交付の要件等を満たしているのか再度ご確認ください。
- ・ご不明な点がございましたら、尼崎市保健所 健康増進課までお問合せ下さい。

申請準備・確認・申請

(1) 準備・持参物

尼崎市子ども食堂食育サポート補助金交付申請書 兼 請求書【様式1号】

通帳 又は キャッシュカードのコピー(振込先が確認できるもの)

(2) 尼崎市子ども食堂食育サポート補助金交付申請書 兼 請求書【様式1号】

必要事項を書きましたか？

申請者

子ども食堂の名称

補助金交付申請額

振込口座

子ども食堂 事業概要

参加実績・活動実績

子ども食堂事業で使用した食材『野菜(いも・海藻・きのこ類含む)・果物』のレシート(原本orコピー)の貼付 ※実施日順にNo.を付けて順番に貼ること

(3) 令和7年3月15日までに 健康増進課へ 持参又は郵送

尼崎市保健所 健康増進課で審査後、

交付の場合

- ・「尼崎市子ども食堂食育サポート補助金交付決定通知書」【様式2号】を送付します
- ・交付決定した翌月末に、振込口座に入金します

不交付の場合

- ・「尼崎市子ども食堂食育サポート補助金不交付決定通知書」【様式3号】を送付します

【問合せ先】 尼崎市保健所 健康増進課 栄養管理・歯科担当

尼崎市七松町1-3-1-502(フェスタ立花南館5階)

TEL:06-4869-3033 / FAX:06-4869-3049 (平日9:00~17:30)

審査・振込